

令和6年度 四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（臨時職員）

1. 募集内容

障害者就労支援事業 ワークセンター

職名	業務内容	雇用条件
事務員兼就労支援員 1名	就労を希望する障害のある人を対象に、以下の支援を行う。 ・行政及びワークセンターにおける就労に向けた職業訓練 ・障害者雇用の啓発 ・事務作業の補助	週3日（土曜、日曜、祝休日、年末年始を除く） 9時00分～16時00分 （勤務時間は、6時間）
支援員 1名	就労を希望する障害のある人を対象に、以下の支援を行う。 ・行政及びワークセンターにおける就労に向けた職業訓練 ・就労についての相談支援	週5日（土曜、日曜、祝休日、年末年始を除く） 9時00分～16時00分 （勤務時間は、6時間）

2. 勤務地

四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館2階

3. 応募条件

- (1) 採用日時時点で65歳未満の人
- (2) 普通自動車第一種運転免許を有する人（AT限定可）
- (3) 社会福祉に熱意と理解がある人
- (4) パソコン（ワード、エクセル）の基本操作が可能な人
- (5) 社会福祉士・精神保健福祉士、もしくは同等の知識・技能・経験を有する人

4. 賃金

- ・時給1,030円（社会福祉士、または精神保健福祉士資格の保有者は時給1,090円）
- ・交通費別途支給

5. 採用予定日

随時（応相談）

6. 試験内容

面接試験

7. 申込方法

- ・履歴書（市販のもの）1部
（3ヶ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真〔30×40mm〕を貼ってください。）
 - ・封筒1通（長形3号の封筒に宛名を明記し、84円切手を貼ってください。）
 - ・社会福祉士または精神保健福祉士資格登録証の写し 1部（資格保有者のみ）
- ※受験希望の方は、下記問い合わせ先に受験希望の申し出をいただき、履歴書等の提出をお願いいたします。履歴書が提出され次第、試験日の調整をさせていただきます。
- ※個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。
- ※履歴書に虚偽の記載がされた場合には、採用が取り消される場合があります。

8. 申込先及び問合せ

四日市市諏訪町2番2号

四日市市社会福祉協議会 福祉支援課 障害者就労支援事業ワークセンター

担当：佐伯

電話 059-354-2550

FAX 059-354-8227